

作成日 2022 年 3 月 18 日  
(最終更新日 20 年 月 日)

## 「情報公開文書」 (Web ページ掲載用)

受付番号： 2022-1-314

### 課題名：眼科検査情報と自宅測定可能な自動血圧計との関連性について

#### 1. 研究の対象

下記のいずれかの承認済み研究に参加している 20 歳～75 歳の正常者および眼科疾患（緑内障、更に手術により変化する疾患に対してはその前後、などの失明を脅かす疾患）を有する男女で、自らの意思で研究参加の諾否の判断ができる方。

「緑内障患者における検査データの総合的解析」（倫理委員会承認番号：2021-1-430）

「緑内障データベースを基盤としたバイオマーカー・創薬シーズの探索的研究」（倫理委員会承認番号：2018-1-905）

「緑内障を含む眼科疾患における負荷試験時の血流動態と進行に関する前向き観察研究」（倫理委員会承認番号：2018-1-704）

「緑内障早期診断および進行検出に関する研究」（倫理委員会承認番号：2019-1-896）

「ビックデータと人工知能を用いた眼疾患（緑内障、糖尿病網膜症、加齢黄斑疾患、前眼部疾患）診断システム確立のための観察研究」（倫理委員会承認番号：2021-1-429）

「眼疾患に関連する遺伝子多型の解析」（倫理委員会承認番号：2021-1-184）

「緑内障病態解明を目指した包括的基礎研究」（倫理委員会承認番号：2021-1-432）

「眼科バイオバンク」（倫理委員会承認番号：2021-1-194）。

正常者については、東北大学病院および協力施設を受診された新たな健常人も対象に含めます。

#### 2. 研究期間

2022 年 6 月（倫理委員会承認後）～2025 年 3 月

#### 3. 研究目的

個人差に大きく影響しうる栄養、飲酒、喫煙、運動、睡眠、ストレス、感染、自律神経、体温などの日常生活に着目し、病院以外で測定できるデータを取得することでリアルタイム生理測定データと医療現場の情報の組み合わせを行います。今回、日常診療に生かす取り組みの一つとして、家庭血圧と緑内障の関連性を調べる研究を行うことを目指します。

#### 4. 研究方法

本研究に文書で同意されたかたがたの家庭用血圧、眼科的情報と上記1.の研究の対象に記載された研究に参加された方のすでに取得済みの情報を比較対象として使用します。

#### 5. 研究に用いる試料・情報の種類

情報：病歴、治療歴、副作用等の発生状況、検査結果データ等

試料：血液

#### 6. 外部への試料・情報の提供

外部機関へのデータの提供は、特定の関係者以外がアクセスできない状態で行います。対応表は、当院の研究責任者が保管・管理します。

#### 7. 研究組織

共同研究機関

機関名：仙台オープン病院

責任者職名・氏名：院長・土屋 誉

機関名：星陵眼科 緑内障クリニック

責任者職名・氏名：院長・山崎 舞

#### 8. 利益相反（企業等との利害関係）について

本学では、研究責任者のグループが公正性を保つことを目的に、同意説明文書において企業との利害関係の開示を行っています。本研究は、オムロンヘルスケア株式会社との共同研究契約に基づき受け入れた研究費を使用し、オムロンヘルスケア株式会社が製造販売する血圧計などを用いて、緑内障と血圧などの関連について検討します。本研究は、研究責任者のグループにより公正に行われます。本研究における企業等との利害関係に追加・変更が生じた場合は、所属機関において利益相反の管理を受けることにより、本研究の企業等と利害関係についての公正性を保ちます。

#### 9. お問い合わせ先

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。

ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。

また、試料・情報が当該研究に用いられることについて患者さんもしくは患者さんの代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としませんので、下記の連絡先までお申出ください。その場合でも患者さんに不利益が生じることはありません。

照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先：

前川 重人、吉田 光秀 東北大学大学院医学系研究科 眼科学分野  
〒980-8574 仙台市青葉区星陵町 1-1 Tel:022-717-7294

研究責任者：前川 重人 東北大学大学院医学系研究科眼科学分野

研究代表者：前川 重人 東北大学大学院医学系研究科眼科学分野

#### ◆個人情報の利用目的の通知に関する問い合わせ先

保有個人情報の利用目的の通知に関するお問い合わせ先：「9. お問い合わせ先」

#### ※注意事項

以下に該当する場合にはお応えできないことがあります。

<人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針 第9章第20の1(3)>

- ①利用目的を容易に知り得る状態に置くこと又は請求者に対して通知することにより、研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ②利用目的を容易に知り得る状態に置くこと又は請求者に対して通知することにより、当該研究機関の権利又は正当な利益を害するおそれがある場合

#### ◆個人情報の開示等に関する手続

本学が保有する個人情報のうち、本人の情報について、開示、訂正及び利用停止を請求することができます。

保有個人情報とは、本学の役員又は職員が職務上作成し、又は取得した個人情報です。

1) 診療情報に関する保有個人情報については、東北大学病院事務部医事課が相談窓口となります。詳しくは、下記ホームページ「配布物 患者さまの個人情報に関するお知らせ」をご覧ください。（※手数料が必要です。）

【東北大学病院個人情報保護方針】

<http://www.hosp.tohoku.ac.jp/privacy.html>

2) 1)以外の保有する個人情報については、所定の請求用紙に必要事項を記入し情報公開室受付窓口へ提出するか又は郵送願います。詳しくは請求手続きのホームページをご覧ください。（※手数料が必要です。）

【東北大学情報公開室】

<http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kokai/disclosure/index.html>

#### ※注意事項

以下に該当する場合には全部若しくは一部についてお応えできないことがあります。

<人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針 第9章第20の2(1)>

- ①研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ②研究機関の研究業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
- ③法令に違反することとなる場合